

長期日勤反対！

『自殺対策基本法』を無視した、徹底した「社員管理」を強行に推し進めるJ R東海会社の実態が本部、地本情報などで明らかにされてきましたが、最近、大阪第二運輸所においても異常な「労務管理・社員管理」が行われています。

5年前に起きたJ R西日本の福知山線事故において、当時事故調査委員会からの調査報告書で「日勤教育」が事故の間接的要因だと厳しく断罪されました。そして、J R東海会社の現場においても幾分か「日勤教育」に関して是正されるかのような兆しがありましたが、ここに来て、2週間にも及ぶ「長期日勤」が行われています。

今回、10月8日に遅刻をしてしまった社員（ユニオン組合員）に対しての「日勤」ですが、すでに職場の掲示（10/15付）によって原因等が明らかにされていますが、この掲示が掲出されてもさらに乗務を外され「日勤」が続けられています。

そもそも、会社は、長年乗務手帳の持ち帰りを義務づけていたのが、突然8月から一方的に「次勤務確認票」に代わり、その短期間の中に自所他所問わず出勤遅延が頻発しています。これだけみても「会社に責任は無い」とは言い逃れできない事実ではないでしょうか。

それにもかかわらず、当該社員（ユニオン組合員）にのみ責任を押しつけ、2週間以上にも及ぶ「長期日勤」を強行することは理不尽であり、当該社員は、かなり精神的にも参っているのではないのでしょうか？！

**ユニオン役員は、管理者になるための
ただの「腰掛け」だけでは済まされぬ！**

当該社員が所属する労働組合のJ R東海ユニオンの分会役員はこの事態に対して何かアクションを起こしたのでしょうか？ユニオン役員は自らの保身だけが先に立ち、まったく「知らぬ存ぜぬ」といった様子です。「自称責任組合」とは正に「有名無実」です。

多くのユニオン組合員は会社の徹底した「社員管理」の渦中で誰にも叫びを聞いてもらえず、また否応なしに会社の命令に従わなければならない道しか選択できない実態です。

このような状況に対して労働組合は組合員のために会社にモノを言う必要があります。若い社員の将来を会社によって壊されてしまいそうな時に、大二運ユニオン役員は目を背けて黙っている状況ではありません。

J R東海会社においては、こうした個人への責任追求を求める姿勢が後を絶たない現実において、現場から歪んだプレッシャーをかける「社員管理・労務管理」を改めなければなりません。

私たち東海労は、会社による「長期日勤」「見せしめ」「責任追及」に反対し、明るく風通しが良く、物言える職場風土を目指します！